

午前１０時００分 開会

○議長（原 克実君） 平成１９年第１回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから開会いたします。

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、去る１月２３日に浜脇地区で発生した住宅火災での消火活動において、とうとい命を落とされました別府市消防団第３分団・故大段義行班長の御冥福をお祈りするため、黙祷をささげたいと思いますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

それでは、議場内の皆様方は御起立願います。

謹んで別府市消防団第３分団・故大段義行班長の御冥福をお祈りいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（原 克実君） 黙祷を終わります。御着席ください。

次に、報告事項がございます。

去る２月７日に全国市議会議長会基地協議会第７０回総会が、２月１５日に広域行政圏市議会協議会第３８回総会が東京においてそれぞれ開催され、私が出席をいたしました。その概要につきましては、別紙報告書をお手元に配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第１号により行います。

それでは日程第１により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により議長において指名いたします。

７番 猿 渡 久 子 君

１６番 田 中 祐 二 君

２９番 首 藤 正 君

以上の３名の方々にお願いいたします。

次に日程第２により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程のとおり、本日から３月１６日までの１７日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 克実君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から３月１６日までの１７日間と決定いたしました。

次に日程第３により、議第１号平成１８年度別府市一般会計補正予算（第６号）から、議第３８号市道路線の認定及び廃止についてまで、以上３８件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 提案理由に先立ちまして、１月２３日、浜脇地区で起きた住宅火災での消火活動の際にとうとい命を落とされた別府市消防団第３分団の故大段義行班長に対しまして、哀悼の言葉を申し上げます。

大段班長は、郷土愛護の精神で第３分団に入団以来、２０年の長きにわたり地域の安全と安心を守る消防団員として御活躍をいただきました。ここに御功績の数々をしのびつつ、心から御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

平成１９年第１回市議会定例会の開会に当たり、提出しました諸議案の説明に先立ち、

新年度における私の市政執行に臨む基本的な考え方について所信の一端を申し述べ、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

平成１５年４月に市長に就任し、はや４年が経過しようとしております。この間、「市民の目線に立った『市民政治』の実現」と「市民が主役のまちづくり」を念頭に置き、市民の生の声を聞いて市政へ反映させていくことに努めてまいりました。具体的には、「おでかけふれあいトーク『市長と語る会』」や「市民ふれあい談話室」等を開催し、多くの市民の皆様からお伺いした行政に対する意見や提言等を参考にしながら、各施策に取り組んでまいりました。

まず行財政改革では、平成１６年８月に「第２次別府市行政改革推進計画」と「別府市緊急財政再生プラン」を策定し、８４項目の改革項目を設定する中、市立保育所の民間移管や可燃ごみ収集業務の一部民間委託を初めとする事務事業の見直しを実施しているところであります。また、平成１７年度には、地方分権や団塊の世代の大量退職等の変化に対応する組織機構の改革や職員定数の見直しに取り組んでまいりました。新年度からは、新たに「行政評価制度」を導入し、効率的な行政運営に努めてまいります。

次に、観光再生とまちづくりの推進では、「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」として「ONSENツーリズム」を積極的に推進するため、機構改革により「ONSENツーリズム局」を設置し、観光、温泉、まちづくり、国際交流を一体化して進める体制づくりを整備いたしました。ハード事業では、「鉄輪むし湯」リニューアル等を初めとした鉄輪温泉地区や別府駅周辺の「まちづくり交付金事業」を進めてまいりました。また、ソフト事業では、別府の活性化のために活動している団体の支援を行う「泉都別府まちづくり支援事業」やまちづくり団体等の積極的な交流を目的とした「泉都まちづくりネットワーク」等により、まちづくり推進のための環境づくりを整備いたしました。このような市民と協働した活動を進める中で、「内成の棚田」、「宵酔女まつり」、「泉都大祭」等の地域住民や学生による新たなまちづくりの取り組みが生まれております。

なお、楠港埋立地の活用につきましては、まちづくり施策の一環とはいえ、市長選挙まで発展したことに対し、市民の皆様には大変御心配をおかけいたしました。今後、改正まちづくり三法に基づく新たな中心市街地活性化基本計画の策定に取り組み、にぎわいのあふれる中心市街地の再生を目指して、別府市の観光と経済の発展に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育と福祉の充実では、３０人学級の実現や小・中学校での木製の机といすの導入等の教育環境の整備を実施いたしました。また、２巡目国体に向けた青山プールの整備や新野球場の建設、公園テニスコートの改修、実相寺サッカー競技場の人工芝改修等、市民体育の増進のための施設整備に取り組んでまいりました。福祉関係では、子育て支援拠点施設「ほっぺパーク」や「北部地区児童館」を開設し、今後も子育て家庭のニーズに対応した福祉サービスの充実を目指してまいります。

次に、市民生活の向上としては、高齢者や障がいのある方にも対応するバリアフリー住宅として、西別府住宅の建てかえや石垣地区の「あんしん歩行エリア」の整備に取り組んでおります。また、別府駅周辺地区の「まちづくり交付金事業」として東西駅前広場の整備や、亀川駅周辺では駅前広場と自由通路の整備に着手し、３月１日には「別府市交通バリアフリー基本構想」に基づく「別府駅構内エレベーター」が完成をいたします。両駅を利用される市民や観光客の皆様のため、バリアフリーに配慮した安全で利便性の高い周辺整備を進めてまいりたいと考えております。

今後も「市民が主役のまちづくり」を基本姿勢に、行財政改革の実施、観光再生とまちづくりの推進、教育と福祉の充実、中心市街地の再生による経済の発展等の各施策を推進し、住む人の人生が楽しくなり、訪れる人の人生に感動を与える「住んでよし、訪れてよ

しのまちづくり」を目指す「ONSENツーリズム」に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆様と議員の皆様には、何とぞ御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

それでは、今回提出いたしました諸議案の概要について御説明いたします。

初めに、予算関係議案についてであります。

まず、平成18年度補正予算についてですが、本年度事業進捗に伴う計数整理を中心に編成しております。

一般会計の補正額は1億4,750万円の増額であり、補正後予算額410億510万円となります。特別会計の補正額は、7特別会計で2億3,621万3,000円の減額であり、補正後の予算額は561億3,768万7,000円となります。

主なものについて、その概要を御説明いたします。

一般会計では、総務費における勤奨退職者の増加等に伴う退職手当の追加額、土木費におけるJRの亀川駅エレベーター設置事業に対する補助金を計上しております。交通災害共済事業特別会計では、特別会計廃止・清算に伴う予算を計上しております。

次に、平成19年度当初予算についてですが、新年度は統一地方選挙の執行に伴い骨格予算編成としております。年次計画に基づく事業のほか、事業遅延による住民サービスの低下が懸念されるもの、地域活力の活性化を支援するものなど、継続が必要なものは当初予算に組み込んでおります。

一般会計予算総額は405億3,000万円、特別会計予算総額は659億5,100万円としております。なお、一般会計における基金補てん額は、7億円にとどめております。

以下、一般会計予算の主なものについて、その概要を御説明いたします。

総務費では、本年度末創設する「別府市ONSENツーリズム推進基金」の積立金、19年度に執行される国政選挙及び地方選挙に伴う経費を計上しております。

民生費では、少子・高齢化対策を推進するため、後期高齢者医療制度の導入に伴う関連経費、児童虐待対策の一環としての「要保護児童対策マニュアル」作成、新年度からの保育所民営移管に伴う施設整備費補助金、平成20年度に向けた養護老人ホーム扇山民間移管に伴う施設整備費補助金など、事業計画に沿った予算を計上しております。

衛生費では、エコバッグの啓発配布による「マイエコバッグ運動」の推進、山間部等の不法投棄抑制を図る監視機器の配置によるクリーン運動の推進のほか、し尿処理場春木苑の現状運用に必要な施設改修に伴う予算を計上しております。

労働費では、県及び商工会議所と協働でニート対策など若年者の就労支援に伴う予算を計上しております。

農林水産業費では、平成17年度に開始した中山間地域における農業生産の維持や多面的機能を確保するための集落活動に対する交付金の継続や、新年度から始まる集落の資源や環境を守るための農地・水・環境保全向上対策負担金に係る予算を計上しております。

商工費では、改正まちづくり三法に基づく「中心市街地活性化基本計画」の策定に係る経費や商店街駐車場補助金など、中心市街地の活性化に向けた事業継続に伴う予算を計上しております。

観光費では、これまでの「観光再生」に向けた「ONSENツーリズム」の推進に伴う事業継続のほか、観光PRビデオの製作、本年12月開催予定の「アジア・太平洋水サミット」に伴う準備など、所要の予算を計上しております。

土木費では、市民生活に密着した側溝や道路舗装の改修及び主要路線整備事業の継続、まちづくり交付金事業による鉄輪温泉地区のポケットパーク、石畳舗装及び大谷公園等の

整備、市民や観光客の利便を図る駐車場及び公衆トイレ設置等の別府駅西口駅前広場整備のほか、新野球場建設工事、ストック計画に基づく西別府住宅建てかえ工事等を年次計画に基づき着実に実施します。

また、安心・安全面では、耐震改修促進法に基づく「別府市耐震改修促進計画」の策定とともに、市民の木造耐震診断を推進する補助制度を実施し、吉弘踏切の取り付け道路の改良事業への着手、安全な通学路の確保に伴う春木川歩道橋の新設など、所要の予算を計上しております。

消防費では、消防水利向上のため、40トン級防火水槽4基を設置します。

教育費では、学校教育の総合的な充実を図るため、学校施設・環境整備面での青山中学校改修計画に基づく改造工事、鶴見小学校体育館の耐震補強工事及び南立石小学校芝生整備のほか、いじめ対策の一環としてのスクールサポーターの配置、円滑な授業環境を確保する教員補助者の増員、学力向上にも資する学校図書司書の配置など、所要の予算を計上しております。

文化面では、市が保有する歴史的建造物である中央公民館の耐震診断、国の重要無形民族文化財に指定された湯の花製造に用いる青粘土の分布地の調査等を実施いたします。

スポーツ面では、本年10月の「天皇賜杯第62回全日本軟式野球大会」開催地補助金、「おおいた国体」に向けたヨット艇庫の建設及び5競技のリハーサル大会に伴う予算を計上しております。

次に、特別会計予算の主なものについて御説明いたします。

競輪事業特別会計では、他場のナイター競輪の車券販売の受け入れに伴う照明施設整備、平成20年2月に開催予定のG2競輪ビッグレース「東西王座戦」の開催に伴う予算を計上しております。

次に水道事業会計では、安定給水確保のため施設拡張改良事業、配水管整備事業、朝見浄水場既存施設更新事業等の所要の経費を計上しております。また、安心でおいしい水の給水確保のため高度浄水処理事業、朝見浄水場水質改良事業、鉛管対策事業等に係る予算も計上しております。

以上が主な予算関係議案の概要であります。次に予算外議案につきましては、条例13件、その他6件の計19件を提案しておりますので、その主なものについて御説明申し上げます。

議第21号は、議員の報酬月額の見直し、特別職の常勤職員の給料月額の見直し等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第22号は、職員の給料月額、扶養手当の額、地域手当の率及び昇給の制度の改定を行うことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第23号は、職員の退職手当について、中期勤続者の支給率を改定するとともに、一定期間の職務の内容に応じた調整の仕組みを創設すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第26号は、建築基準法の一部改正により構造計算適合性判定に要する場合の手数料に加算する額を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第27号は、市立学校職員の退職手当について、議第23号と同様に条例を改正しようとするものであります。

議第29号は、エヤーライフル射撃場の廃止、青山プール等の改修による使用料の見直し及び市民球場の建設に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第30号は、都市公園法の規定に基づき、除去した工作物等の保管の手続を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第31号は、下水道法及び下水道法施行令の規定に基づき、公共下水道に排除される

下水について、水質規制の基準を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 3 2 号は、総務省消防庁の消防表彰規程の一部改正に準じ、賞じゅつ金を授与する対象範囲を消防吏員から消防職員に拡大すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 3 3 号及び議第 3 4 号は、野口保育所及び春木保育所を民間に移管するに当たり、これら市有建物を譲与することに伴い、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により議決を求めるものであります。

議第 3 7 号は、大分県が出願した別府港公有水面埋め立てについて、異議のない旨を大分県知事に答申したいので、公有水面埋立法第 3 条第 4 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（原 克実君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 克実君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

次に、日程第 4 により、請願第 1 号温泉活用のための調査・研究に関する請願を上程議題といたします。

なお、ただいま上程いたしました請願 1 件についても、あわせて考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 克実君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま上程いたしました請願 1 件についても、あわせて考案に付すことに決定いたしました。

次に、日程第 5 により、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出を行います。

大分県後期高齢者医療広域連合は、本市を初め県内全 1 8 市町村で組織し、7 5 歳以上の高齢者を対象とする医療制度を運営する特別地方公共団体であります。この広域連合議会議員につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合規約第 8 条の規定により、本市議会の議員から 2 名を選挙により選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、指名推選の方法によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 克実君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 克実君） 御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、

3 番 市 原 隆 生 君

6 番 萩 野 忠 好 君

以上 2 名の方々を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において御指名いたしました 2 名の方々を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 克実君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において御指名いたしました 2 名の方々が、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から、会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の旨を告知いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明 3 月 1 日から 3 月 4 日までの 4 日間は、考案及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、3 月 5 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 23 分 散会